

台東区

食の多様性に関する認証取得助成事業 ご案内

外国人の訪日旅行の目的1位は「食を楽しむこと」であり、ベジタリアンやヴィーガン等、「食の多様性」への対応が求められています。また、観光庁の資料によると、主要100ヶ国・地域におけるベジタリアン・ヴィーガンの人口は2018年に約6.3億人に達しており、外国人ベジタリアンの約半数が外国旅行の際「ベジタリアン等対応店でなければ入店しない」と回答しています。

そこで、台東区を訪れる旅行者が安心して飲食し、観光を楽しんでもらうため、ハラール・ベジタリアン・ヴィーガン・コーシャ等の認証を取得する際に要する経費の助成をします。

この助成事業により、台東区は更なる食の多様性に関する受入環境を整備し、食の分野でのユニバーサルツーリズム対応を目指します。

台東区文化産業観光部観光課

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

TEL 03-5246-1447(直通)

助成対象者

台東区内の店舗において、食品衛生法の許可を受けて営業を行う食品等事業者（法人・個人は問いません。）

ただし、新たに店舗を設置する場合は、食品衛生法の許可の申請を受理され、営業を行う予定の方を含みます。

例）台東区内に店舗を構えるレストラン、喫茶店、弁当屋、和菓子店、洋菓子店等

※ 申請は、助成対象者につき各会計年度1回までです。

助成対象経費

新規で下記の認証を取得する際に要する経費のうち、台東区長が必要かつ相当と認められた経費（備品の購入及び施設整備に係る費用・当該経費に係る消費税を除く。）

- （1）ハラール認証機関によるハラール認証
- （2）ベジタリアン認証機関によるベジタリアン認証
- （3）ヴィーガン認証機関によるヴィーガン認証
- （4）コーシャ認証機関によるコーシャ認証
- （5）その他区長が必要かつ相当と認める認証機関による認証

※ 既に取得している認証を継続する際に要する費用は対象外です。

助成金額

上記「助成対象経費」の1/2で、10万円を限度とします。

申請方法

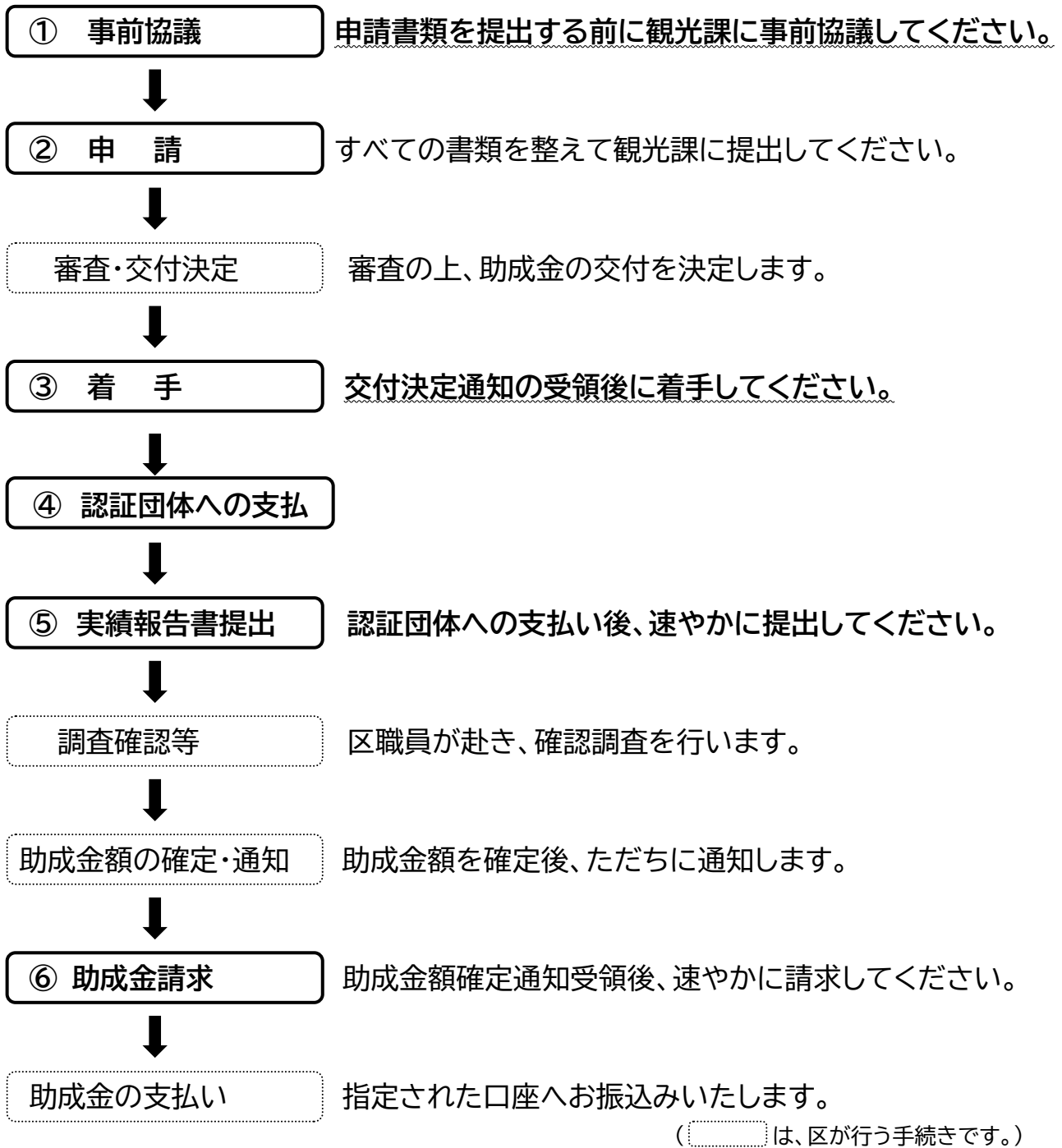
事前に、台東区観光課にご相談ください。

助成金交付決定後に着手する事業が対象ですので、

着手前に台東区観光課との事前協議が必要となります。

手続きや認証団体の情報提供なども行いますので、お気軽にご相談ください。

～ 助成金交付までの流れ ～



《ご参考》



(観光庁作成)

新たにムスリム旅行者を受入れようとする飲食店、宿泊施設等の受入関係者に対し、主に食や礼拝への配慮について、具体的で実践的な対応方法や、英語による問い合わせ用対応文例集をまとめたガイドブックです。観光庁ホームページよりダウンロードができます。



(東京都作成)

ムスリム旅行者受入に関する基本知識や対応策などをまとめたハンドブックです。「東京の観光公式サイト GO TOKYO」よりダウンロードができます。

多言語メニュー作成支援ウェブサイト <http://www.menu-tokyo.jp/menu/>

かんたんにお店の外国語メニューが無料で作れます。

また、食品ピクトグラムや指差し会話シートなどの「おもてなしツール」を無料でダウンロードできます。